

入会に伴う規約

会員資格の取得及び失効

1. 原則として満2歳以上の者から15歳までの者。
2. 入会に必要な書類の提出及び諸経費の納入が完了した者。
3. 会員として相応しくないと認められた場合は会員としての資格を失う場合もある。
4. 会費納入に関して3ヶ月間滞納した場合は会員としての資格を失う場合もある。

指導曜日及び時間

1. 原則として入会時に曜日及び時間を決定する。
2. 当スポーツクラブ作成のオリジナルカレンダーにより年間の回数を決定する（各曜日年間同一回数）
3. 当スポーツクラブが臨時に閉館した場合（天候などによる閉館）出来る範囲で振替を実施。

振替制度について

病気及び家庭の都合により、受講日を休まれる場合で事前に当クラブまでご連絡頂いた場合にのみこの制度を適用できます。

1. 原則としてお休みの連絡を頂いた時点で振替日を決定する。
2. 振替日は前後1ヶ月以内に限る（事前連絡有りの場合に限る）
3. 指導人数の関係上、ご希望日に添えない場合もあります。
4. 振替日に関しては送迎バスのご利用は出来ません。

ユニホームについて

1. 当スポーツクラブ指定のユニホームを着用（夏服・冬服）
2. シューズについては基本的には制限はないが、下靴と区別が出来る物に限る。

送迎バスの利用について

1. 送迎バスを希望される方は、別途バス協力費の納入が必要です。
2. 送迎バスの車内では運転手及び添乗員の指示に従うこと。また車内での飲食（おやつ等）は堅くお断り致します。
3. 欠席される場合は、指導日の午前中までに連絡を御願いたします。

会費納入に関して

1. 会費の納入方法は原則として通常郵便貯金通帳からの自動払込とする。
(但し、会費納入綴りによる納入方法も利用可)
2. 会費自動払込の場合は毎月25日に会員様の指定口座より引落させていただきます。また納入綴りによる会費の納入も毎月25日までに翌月分の納入を御願いたします。
3. 原則として一旦納入頂いた会費は返金出来ませんのでご了承下さい。

休会・退会について

1. 休会とは原則として本人のケガ及び病気、母親の出産により長期の休みを余儀なくされた場合に摘要されます。なお会員としての資格を継続するために休会費として 一ヶ月 3,240 円(消費税込) を納入頂きます。
2. 退会を希望する者は退会する前月の15日までに当クラブに届け、会員証を返却すること。

傷害事故の責任

会員が授業中に身体上に傷害を受けた場合、その会員が担当スタッフの指示に従っていたと認められる場合に限り、当クラブ加入のスポーツ傷害保険の範囲内にて損害賠償の責に任ずる。

私物の管理

原則として会員各自で管理する。万一盗難があった場合当クラブは一切の責を負わないものとする。

駐車場の利用について

お子様の送迎時及び見学時のみ駐車可能ですが、所定の場所以外の駐車は堅くお断り致します。また駐車場内での事故等には一切の責を負わないものいたします。